

県下交通事故 (11月30日) 現在

区分	事故件数	死者	傷者
57年	3,538件	97人	4,614人
56年	3,468件	78人	4,508人
比較	+2.0%	+24.4%	+2.4%



◇第58号◇

発行所

甲府市丸の内一丁目6-1  
財団法人山梨県交通安全協会  
TEL 甲府 (0552)37-7827

# 交通事故防止県民運動

## 12月20日～1月10日

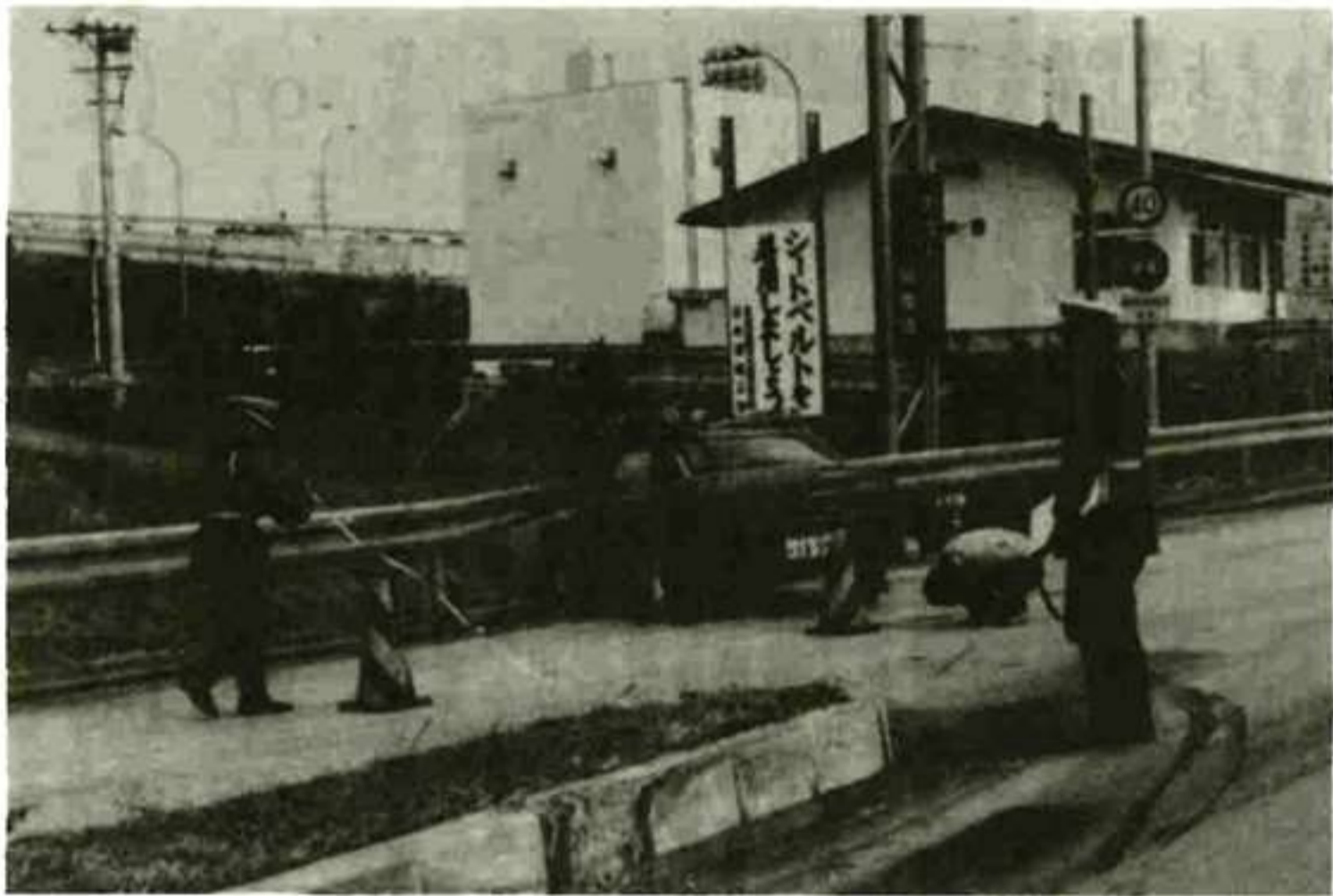
### 事故ゼロで楽しく明るいお正月

年末年始は、交通事故の多発が予想されます。このため、県交通安全対策本部・県交通安全推進協議会の主催により、十二月二十日から一月十日まで「年末年始の交通事故防止県民運動」が実施されます。最近県下の交通事故死者は異常に増加し、十一月には、緊急防止対策が発動されました。これ以上の死者を出さないために、県民総ぐるみでの運動に参加し、歯止めをかけるようにしましょう。

## 飲酒運転をなくそう

### なくそう

- 運動の重点**
- 一 子供と老人の交通事故防止
  - 二 飲酒運転の絶滅と夜間における交通事故防止
  - 三 安全運転の確保とシートベルト・ヘルメット着用の推進
- 推進事項**
- 関係機関・団体は、地域職域の実情に応じた効果的



シートベルト着けるゆとりが身を守る



**安全のため**  
「見込み違い」  
「アツシマツタ」  
「アツシマツタ」  
「アツシマツタ」

このようにドライバーの意識がはつきりしているときは、例外なく「アツシマツタ」ではじまってしまう。すなわち、「シマツタ」以降は不可抗力的に事故に突入するわけであるから、事故防止のためには「シマツタ」を追究しなければならぬということになる。

ところで「シマツタ」の内容はどうか。それは、「歩行者が急に飛び出した」「直進する

な運動を推進するにともな、家庭・運転者・歩行者はとくに次のことを守りましょう。

**子供と老人を守ろう**  
子供と老人は赤信号。子供や老人を見たら、必ず徐行しましょう。

**飲酒運転をなくそう**  
忘年会、新年会などには車で行かないようにしましょう。

**夜間外出するときは、目立つ服装か反射材を身につけよう。**  
冬は道路への水まきをやめよう。

**交通安全年間スローガン**  
最優秀作

歩行者・自転車向け  
思いやり ゆずる心で 防ご事故

運転者向け  
たしかめて 渡るあなたが 子の手本

子ども向け  
急いでもきちんと見ます みぎ ひだり

昭和58年

夜間の事故を防止しよう  
前照灯の適切な上下切換を励行しましょう。

冬は道路への水まきをやめよう。

シートベルト、ヘルメットを必ず着用しよう。

運転者も同乗者も、必ずシートベルトを着用しましょう。

バイクなどに乗るときはヘルメットを必ず着用しましょう。

自転車の灯火、反射器材の点検整備をしましょう。

スピードはひかえめに、「思いやり」「ゆとり」「ゆずりあい」の気持ちで運転しましょう。

**年末年始の免許証更新**

年末は何かと気ぜわしい時期ですが、あなたの運転免許証の有効期間はいつですか。十二月二十九日から一月三日までは、年末年始の休みには、免許証の更新手続きができませんので、もう一度確認してみてください。

有効期間が来年一月三日までの方は、有効期間が満了する日の一カ月前から更新手続きができますので、なるべく早目に手続きを済ませるようしてください。

し、うっかりして、年末年始の休み中に有効期間が切れてしまった方は、一月四日には忘れないうちに必ず更新手続きをしておきましょう。

そのままだとおきますと、一月五日には失効免許となり、そのまま車を運転しますと無免許運転で処罰されますので、くれぐれも注意してください。

(県警運転免許課)

## 事故原因の新しい見方(抄)

自由研究所 平尾 収

このようにドライバーの意識がはつきりしているときは、例外なく「アツシマツタ」ではじまってしまう。すなわち、「シマツタ」以降は不可抗力的に事故に突入するわけであるから、事故防止のためには「シマツタ」を追究しなければならぬということになる。

ところで「シマツタ」の内容はどうか。それは、「歩行者が急に飛び出した」「直進する

合わないことになって、以後は不可抗力に事故に突入してしまうことになってしまふ。

このように考えると事故の原因は「シマツタ」の内容であり、「スピード」の出過ぎの状態というものはその「結果」として生じたものといえる。

結果としての「スピード」

我々は日常生活でも「見込み違い」はしばしば経験する。たとえば通学、通勤の足が乱れることはない。「だろ」とギリギリまで朝寝をして、家を飛び出すのが普通である。しかし時には架線が切れたり、車両故障が発生したりというようなことが起こって、通常、通勤の足が乱れると「見込み違い」ということになって遅刻ということになる。

ところが今日は入学試験だ、あるいは重要な会議がある、などという場合はどうであろう。電車がおくれなことはない。「だろ」と平常どおり、ギリギリまで寝ていられたらどうか。万が一遅刻したら重大な結果となるような場合は、場合によっては電車が遅れる「かも知れない」ということで早起きをして時間の余裕をみながら家を出るのが普通であろう。

入学試験などの場合はそれでも心配だから前の晩から学校の近くのホテルに泊る人もいるのではないか。

このように大丈夫「だろ」と思っても、「見込み違い」が起こったときの結果が重大な場合には余程の確信がなければ、見込み違いがある「かも知れない」ということで万が一の場合の備えをするのが普通である。すなわち予備は「見込み違い」だろ」ということで「見込み違い」が起ったときでもまだ措置がとれるようにして運転しなければならぬのである。

そのために必要なことは2秒の「ゆとり」を保持することというのが筆者の結論である。

(交通科学研究資料 第23集より)

# 優秀賞は日下部安協

## 91人に交通栄誉章

県警察本部と県交通安全協会主催の昭和五十七年度交通安全功労者、優良運転者等の表彰式が、十一月五日県農業共済会館大ホールにおいて、県知事(代理笠井県民生活局長)をはじめ多数の来賓臨席のもとに盛

# 交通安全功労者・優良運転者

## 447人と24団体を表彰

大に挙行されました。表彰式は、まず全員で交通安全事故犠牲者に対する黙禱を荘重な音楽の流れる中で厳粛に行い、西村勝郎警

察本部長、中村太郎安協会長があいさつしたあと、表彰が行われました。受賞者は、多年にわたり各地区において交通安全防止活動に功績のあった交通安全功労者、長期にわたり効果的な交通安全活動を続けている団体、平素から交通安全防止活動、地域ぐるみの交通安全活動に功績のあった交通安全協会や、功労のあった役員、永年無事故無違反で他の模範となる優良運転者、多年職務に精励し功績のあった優良職員等で、その数は、四百四十七名と、二十四団体に達しました。

受賞者の中には、母親活動を通じ地域の交通安全に貢献した母の会や、女性ドライバーの会、子供クラブ老人クラブ、各学校PTAなど交通弱者といわれる立場からの積極的な交通安全への取組みが認められ、その地道な活動振りがうかがえます。

受賞者は、次のとおりです。  
 ○関東管区表彰  
 (交通安全功労団体)  
 南都留交通安全母の会連合会  
 (優良運転者)  
 深沢数馬、内藤芳男、秋山芳文、柴田政彦、武蔵正昭、渡辺都留夫、勝保隆、宮下久男

○交通安全栄誉章(緑十字銅章)  
 (交通安全功労者)  
 樋口譲、羽中田正重、坂本信晴、山口秋男、入倉忠、松林清治、清水正治、山下譲二、有野次郎、名取直三郎、飯野圭作、上田登、高石弘一、横内幸雄、鷹巣高治、岩下辰造、中村良一、竹ノ内喬、神田秀夫、熊谷明治、遠藤昭吾、一瀬久則

(優良交通安全管理者)  
 武田興信、河西豊治  
 (優良運転者)  
 山田庄七、生山米孝、高橋富造、保坂勝夫、風間一井上武雄、小池佳汎、池谷末一、上田孝、横内光明、田中達哉、下条運好、石川正人、名取豊、三井幸一、八巻弘、杉山房夫、岩本徹弥、朝比奈強、伊藤是行

(交通安全功労者)  
 依田三男、望月忠造、筒井勝久、丸山一虎丸、沢登昭仁、内藤繁雄、牧野福太郎、甘利辰雄、三森武、小林佑司、原昭敏夫、小佐野寿永、谷野在子、熊谷正彦、天野義広、芳賀信一、小高隆平、関本八郎、和智健一、小俣市郎、大森隆、雨宮恒男、吉田英之、安留正男、杉田文敏、西野元広、丹沢栄、名取又右衛門  
 ○優良交通安全協会  
 (優秀賞) 日下部、市川、良賞、甲府、鵜沢、市川、(努力賞) 南部、塩山、大月、(創賞) 長坂  
 ○交通安全功労者および団体  
 依田三男、望月忠造、筒井勝久、丸山一虎丸、沢登昭仁、内藤繁雄、牧野福太郎、甘利辰雄、三森武、小林佑司、原昭敏夫、小佐野寿永、谷野在子、熊谷正彦、天野義広、芳賀信一、小高隆平、関本八郎、和智健一、小俣市郎、大森隆、雨宮恒男、吉田英之、安留正男、杉田文敏、西野元広、丹沢栄、名取又右衛門  
 ○優良交通安全協会  
 (優秀賞) 日下部、市川、良賞、甲府、鵜沢、市川、(努力賞) 南部、塩山、大月、(創賞) 長坂  
 ○交通安全功労者および団体



交通功労者等の表彰式



受賞者を代表してあいさつする甲府安協小沢会長

# 交通死亡事故多発期の緊急防止対策要綱を制定

## 十一月に非常事態宣言

県交通安全対策本部と県交通安全推進協議会は、交通死亡事故の増加傾向の情勢に対応するため、八月三日「交通死亡事故多発期における緊急防止対策要綱」を制定しました。

この要綱は、交通死亡事故が全県的に増加傾向にあること、異常に多発していること、市町村、警察等関係者が協議のうえ、緊急対策を

発動し、それぞれの役割を分担し、県民総ぐるみ態勢で諸対策を推進することとしたものです。

県内の交通死者数が十月三十一日現在九十一人で、昨年末の死者と同数となり、三、八%も増加していること、十一月四日から三十日まで、間全県的に緊急対策を発動し、非常事態を宣言します。

【緊急防止対策要綱】  
 (目的)  
 第一条 この要綱は、交通死亡事故とくに死亡事故が全県的に増加傾向にあること、異常に多発していること、これを防止するため山梨県、市町村、山梨県警察等各機関が責任を分担し重点的かつ即効的な対策(以下「緊急対策」という)を緊急に講ずることを目的とする。

第二条 この要綱に基づき全県的に緊急対策を講ずる時期は、次の交通情勢が認められ、かつ更に交通死亡事故の増加が予想されることとする。

第三条 前条各号の情勢が認められ、緊急対策を講じようとするときは、全県的な対策にあつては知事、市長会長、町村会長及び警察本部長、地域的な対策にあつては当該市町村長及び警察署長は、それぞれ緊急対策の必要性、期間、重点対象、重点実施事項等について協議し決定するものとする。

第四条 全県的な緊急対策は、緊急対策期間中各機関の庁舎付近又は道路の路側等見易い箇所に掲出するものとする。また、同旗の掲出の意味等について県民に周知させるものとする。

第五条 この要綱に基づいて対策を講ずる場合に要する経費については、その実施機関の予算を充てるものとする。  
 (留意事項)  
 第六条 緊急対策は、交通死亡事故防止のための即効効果を期待するものであるから、実施する対策は交通事故の増加実態、地域の実情等に対応した重点的効果的なものを選定するものとする。  
 2 各機関はこの要綱に基づき対策を講ずる際は関係機関、団体等との緊密な連携の下に、地域ぐるみ職場ぐるみで推進されるよう特に配慮するものとする。  
 3 「緊急対策旗」は、緊急対策期間中各機関の庁舎付近又は道路の路側等見易い箇所に掲出するものとする。また、同旗の掲出の意味等について県民に周知させるものとする。

故が地域的に異常に増加しているとき  
 ウ 地域的に交通死亡事故が異常に多発しているとき  
 または前年に比べ異常に増加しているとき  
 (協議等)

第四条 全県的な緊急対策は、緊急対策期間中各機関の庁舎付近又は道路の路側等見易い箇所に掲出するものとする。また、同旗の掲出の意味等について県民に周知させるものとする。

第五条 この要綱に基づいて対策を講ずる場合に要する経費については、その実施機関の予算を充てるものとする。  
 (留意事項)  
 第六条 緊急対策は、交通死亡事故防止のための即効効果を期待するものであるから、実施する対策は交通事故の増加実態、地域の実情等に対応した重点的効果的なものを選定するものとする。  
 2 各機関はこの要綱に基づき対策を講ずる際は関係機関、団体等との緊密な連携の下に、地域ぐるみ職場ぐるみで推進されるよう特に配慮するものとする。  
 3 「緊急対策旗」は、緊急対策期間中各機関の庁舎付近又は道路の路側等見易い箇所に掲出するものとする。また、同旗の掲出の意味等について県民に周知させるものとする。

第七条 この要綱の定めるもののほか、必要なものは別に定める。  
 附則  
 この要綱は、昭和五十七年八月三日から実施する(別図、別表省略)

(交通安全功労者)  
 千野重雄、中村良二、金井晴雄、外川理一、寺田誠夫、深山とみ江、筒井春夫、(交通安全功労団体)  
 敷島町立敷島北小学校、豊岡町交通安全会の会、昭和田町交通安全会、小原原交通安全協会白根支部、長坂女性ドライバーの会連合会、東京電力早川水系第三発電所、身延東小学校交通少年団、六郷町老人クラブ連合会、御坂町交通安全支部、秋山女性ドライバーの会、小立小学校PTA、大月保育園、桐原小学校

校PTA。  
 ○交通安全功労役員  
 窪田亮治、榎窪勇、北村善周、河野文明、加賀美章竹川運平、五味晴雄、大野良平、久保寺徳己、丸茂昭三、笹本元孝、樋川隆義、三枝幹男、前原孝幸、萩原寛、長田昭二、中込包之

田中恒長、荻野好文、新津東、中沢久、深沢静良、寄持富繁、奥水幸男、上村幸年、中嶋恵子、深沢義次、藤森儀文、土屋雅史、斉木誠、岩波甲一、堀内善清、向山正男、市川国三、深沢敏雄、望月義雄、川口正宗、深沢昭嘉、望月益男、佐野晃市、近藤文彦、渡辺利克、市川悟、石部元章、深沢常治、松野一嘉、志村喜次、赤池直方、高野知象、星野正美、望月尚武、田中稔、石原新策、沼田三郎、藤原昭三、武川徳雄、角田文男、秋山栄作、佐藤静夫、声沢政雄、白川昭、水上担、島崎昇一、熊谷寿美子、三枝時、鎌倉正重、小俣賢司、賀藤忠一、前田寅造、梶原森寿、梶原徳雄、堀内由郎、渡辺武雄、羽田国海山、羽田忠一、土屋洋一、内藤久雄、天野恭、横瀬千高、古屋邦政、奈良雅治、声沢幸栄、岡部伍作、杉本喜久治、佐藤重則、曾根高明

○優良運転者  
 丸田益夫ほか二五〇名  
 ○優良職員  
 岡本房枝ほか三名

警察署：別表「5」の対策  
 2 知事又は市町村長は緊急対策を講ずることになったときは、必要により談話、声明、宣言等により交通安全意識、交通安全思想の高揚について県民によびかけるものとする。

3 この緊急対策を講ずる情勢に至らないとき、山梨県警察が事故防止のため特別対策等を実施する際は、山梨県、市町村は本要綱に準じ、諸対策の推進について協力するものとする。  
 (経費)  
 第五条 この要綱に基づいて対策を講ずる場合に要する経費については、その実施機関の予算を充てるものとする。  
 (留意事項)  
 第六条 緊急対策は、交通死亡事故防止のための即効効果を期待するものであるから、実施する対策は交通事故の増加実態、地域の実情等に対応した重点的効果的なものを選定するものとする。  
 2 各機関はこの要綱に基づき対策を講ずる際は関係機関、団体等との緊密な連携の下に、地域ぐるみ職場ぐるみで推進されるよう特に配慮するものとする。  
 3 「緊急対策旗」は、緊急対策期間中各機関の庁舎付近又は道路の路側等見易い箇所に掲出するものとする。また、同旗の掲出の意味等について県民に周知させるものとする。



【緊急防止対策要綱】  
 (目的)  
 第一条 この要綱は、交通死亡事故とくに死亡事故が全県的に増加傾向にあること、異常に多発していること、これを防止するため山梨県、市町村、山梨県警察等各機関が責任を分担し重点的かつ即効的な対策(以下「緊急対策」という)を緊急に講ずることを目的とする。

第二条 この要綱に基づき全県的に緊急対策を講ずる時期は、次の交通情勢が認められ、かつ更に交通死亡事故の増加が予想されることとする。

第三条 前条各号の情勢が認められ、緊急対策を講じようとするときは、全県的な対策にあつては知事、市長会長、町村会長及び警察本部長、地域的な対策にあつては当該市町村長及び警察署長は、それぞれ緊急対策の必要性、期間、重点対象、重点実施事項等について協議し決定するものとする。

第四条 全県的な緊急対策は、緊急対策期間中各機関の庁舎付近又は道路の路側等見易い箇所に掲出するものとする。また、同旗の掲出の意味等について県民に周知させるものとする。

第五条 この要綱に基づいて対策を講ずる場合に要する経費については、その実施機関の予算を充てるものとする。  
 (留意事項)  
 第六条 緊急対策は、交通死亡事故防止のための即効効果を期待するものであるから、実施する対策は交通事故の増加実態、地域の実情等に対応した重点的効果的なものを選定するものとする。  
 2 各機関はこの要綱に基づき対策を講ずる際は関係機関、団体等との緊密な連携の下に、地域ぐるみ職場ぐるみで推進されるよう特に配慮するものとする。  
 3 「緊急対策旗」は、緊急対策期間中各機関の庁舎付近又は道路の路側等見易い箇所に掲出するものとする。また、同旗の掲出の意味等について県民に周知させるものとする。

第七条 この要綱の定めるもののほか、必要なものは別に定める。  
 附則  
 この要綱は、昭和五十七年八月三日から実施する(別図、別表省略)

# 第24回県下中学生交通安全弁論大会

## 保坂仁美さん(甲府北東中)優勝 地区代表16人が熱弁

県交通安全協会、NHK甲府放送局、交通山梨新聞社主催の第二十四回県下中学生交通安全弁論大会は、十一月九日NHK甲府放送局で行われ、県下の各地区予選を通過した十六名の選手が参加し、日ごろ考えている交通問題や、身をもって体験したことなどを七分の持ち時間で発表しました。審査の結果、「心にもヘルメットを」と題して、一人ひとりの心に命を守る安全ヘルメットをかぶり、二輪車事故を防止しようとする甲府市立北東中三年の保坂仁美さんが優勝し、優勝旗と知事賞を受けました。



真剣に交通安全を訴える中学生

「怖いノール、石和で女性死ぬ」  
バイクで知人の家に行く途中の女性が、トラックと衝突して亡くなった。という六月二十九日の新聞記事は、私の目を強く引きつけました。二輪車事故防止の強化期間のことであり、しかもこの女性は、私の母と同じ年齢だったのです。と残された家族は、そして子供は、今どんな気持ちで毎日を送っているのでしょうか。私には、この事故が他人事とは思えません。

警察や、交通安全協会の方々の努力にもかかわらず、県内の今年上半期の交通事故発生状況は、件数、死者、傷者ともに、前年度を上回り、死者の増加率は全国三位、特にバイクによる死亡事故は、昨年比二倍増しています。

私は昨年、この弁論大会で、「二輪車、特にバイクによる事故を私たちの身近から、追放していこう」と提案し、訴えました。しかし現実には、自動二輪車の

二輪車の中には、自転車バイクなど、交通社会の弱者といわれる部分もあります。しかし、それに甘えて、交通ルールやマナーに、むとんちやくな運転者も少なくないということも確かです。

二輪車利用者は、保護されるのは当然だといった弱者意識は捨てなくてはなりません。自分の安全は、自分で守りきる、という姿勢が必要となります。

最近のファミリーバイクの流行で、バイク二輪車が、気軽に、自転車に利用されている。しかし、バイクは、原動機付き自転車である。この「活動的」な自動車となる原動力をどう生かすかによって、人間の頭脳と科学技術によって作られた道具、バイクを、人間の機能をはるかに超えた交通機関

### 心にもヘルメットを

甲府北東中 保坂仁美

着用についての規制は、厳しきありません。それに加えて、「ヘルメットは格好悪いら」とか「面倒だから」という心のゆるみから、止めさせているバイクに幼稚な児童を乗せて送っていく。サングラス履き、髪が乱れるからとヘルメットをかぶらない。制限スピードおかない。制限時スピードバイクというように、五体満足な私達に甘えがあり、恥ずかしい現実がいっぱいなの

で、何の疑問もなく生活している。私達の一人一人の心に、ヘルメットをかぶることだと思おうのです。サリドマイド障害で、腕のないハンディキャップを乗り越えて、自動車運転免許取得試験に挑戦した、辻典子さんと、吉森こずえさんの合格は、交通事故の絶えない日本列島の中で、

交通ルールやマナーの軽視が、事故に直結する恐怖を再認識してほしいのです。どんな道路や安全施設を整備しても、ルールを守りきるといって強い理性と、マナーが、常に働かなければ、事故は絶対に減少しません。そして四輪車による大きな事故だけでなく、大衆化された手軽なバイクによる事故を、私たちの身近から追放しなければなりません。事故は小から大へと追放していかなければならないのです。

### 高校生クラス2位 一般Aクラス5位

二輪車安全運転全国大会

第十五回二輪車安全運転全国大会は、八月二十一、二十二の両日、三重県鈴鹿サーキットで行われました。二輪車事故の異常増加の中で、正しい二輪車運転の修行実践を訴えて開かれたこの大会に、本県からは、県大会で優勝した女性クラス、望月小夜子(甲府)高校生クラス、手塚孝一(山梨)一般Aクラス、高山義仁(双葉)一般Bクラス、三枝久(御坂)の各選手が出場しました。

まず開会式では、前年優勝の本県チーム代表三枝選手が優勝旗返還、選手宣誓などを行い、競技にはいりました。各都道府県代表百八十余名が法規履行走行と技能走行の技を競い、本



受講する二輪車安全運転指導員

### 二輪車の指導員講習会を開く

県二輪車安全運転推進委

委員吉田文男委員長は、十月二十日、県運転免許センターで二輪車安全運転指導員講習会を開催しました。この講習会は、毎年二輪

車安全運転指導員の資質と指導能力の向上を図るために実施しています。昨年は指導員を多く認定したので実技指導は原付車指導要領を重点として行いましたが、今回は、とくに中央から特別指導員三氏を講師として招き、自動二輪車と原付車の指導要領を講習しました。

受講者は、運転免許課長安全運転学校長等から運転者対策や安全運転の意義を受け、また、中央と県内の特別指導員からきめこまかい実技指導要領を体得するために終始熱心に受講しました。

なお、閉講に先立って優良指導員として次の六名が二推委員長表彰を受けました。

- 青柳修(甲府) 篠原寿(高根) 中込勉(増穂)
- 武藤貞一(塩山) 加藤一夫(都留) 佐野静雄(富士吉田)

### 中込太四郎氏に 勲五等双光旭日章



中込太四郎氏

県交通安全協会監事の中込太四郎氏(南巨摩郡増穂町青柳三八二、七十五歳)は、秋の叙勲で勲五等双光旭日章を授与されました。中込氏は、昭和二十三年に県安協の監事に就任し、以来県安協の育成に尽力していますが、山梨新日本運輸(株)取締役社長として、また県トラック協会の役員を歴任し、現在同協会の会長として業界発展のために活躍しています。

**交通安全最悪  
運轉神社身替りの御守りを**

全国始祖  
**運轉神社御守**  
模範安全御新稿

140円 代り  
60円 送料  
切手 郵便  
小為替 切手  
お守り代  
送金は、  
又、

当神社は陸・海・空・水物の運轉・操縦・交通・安全の御守りを授けたりしております。

貴方の一生の幸福を護るご利益アラクカを御守りを  
ご所持下さい。

通学・通勤・子供の自転車遊び等には携帯又は車に  
付けて下さい。

当神社は日本百景の第一位甲府昇仙峡、仙娘滝の北  
方、三柱の神社の一社です。

上社 夫婦木神社 甲府市御幸町、仙娘滝より一六〇〇米

下社 夫婦木姫ノ宮 甲府市御幸町、仙娘滝より 三〇〇米

運轉神社 五五 鈴木 一 光

運轉神社々々務所

〒401-11 山梨県甲府市御幸町上  
電話 〇五五二・八七、二二二三番

交通事故ゼロの願いをこめて、昭和五十八年に使用する「交通安全年間スローガン」が決まりました。三部門の最優秀作品(一面掲載)と佳作は、次のとおりです。このスローガンを行動に移し、交通安全運動を大きく前進させたいものです。

佳作 (全日本交通安全協会会長賞)

運転者向け

広げよう 無事故の記録 我が家から安全は ゆっくり走る ゆとりからやさしさを心に 車に 歩行者に 運転もマナーも あなたのライセンス 競うのは スピードよりも よいマナー 今ももう 心で走る時代です ひとり あせり おごり たかぶり・命とり その速さ! 曲がりきれぬぞ 止まれぬぞ シートベルトにヘルメット しめて安心 かぶって安全 事故だけは ミニではすまぬ ミニバイク

歩行者・自転車向け

歩行者の 甘えと無理が 招く事故 安全は あなたが生むもの 守るもの

昭和58年交通安全年間スローガン

危いよ! やさしく一言 笑顔の注意 むりをして ハツとするより 待つゆとり 手をかそう 年より子ども 白い杖 止まるはず 渡れるはずから 起こる事故 とび出せば 事故もとび出す 目の前に なせ急ぐ 待てばまた出る 青信号 子の命 守る母の手 みんなの目 気をつけて! ひと声 どこでも どの子にも

子ども向け

わたっちゃやおうわたれるだろうが事故のもと せまい道 おしゃべりよそ見は 事故のもと magariかど いつも心に ブレーキを 守るが 守れる 交通ルール 大人は ぜったい 守りましょう ウィンカー 早めにだせる 思いやり ヘルメット一つがまもる 大きないのち 確かめる その目が あなたを守ります ほどきよう みんながかけた にじの橋 あぶないよ! よそ見 飛び出し 交差点 エンジンより さきにかける シートベルト

「交通事故のない社会を 母親の手で」

関東甲信越ブロック講習会



ブロック講習会で講演する県安協吉田副会長

県交通安全母の会連合会(鶴田美枝会長)は、全国交通安全母の会連合会(加藤キヨイ会長)と共催で、十月二十六、二十七日の両日、東山梨郡春日居町銀目のホテル「らくえん」において各県交母連の指導者を対象とする地域の表情に即した

交通安全活動を研究討議するため「関東甲信越ブロック交通安全母親活動指導者講習会」を開催しました。大会は、中央から総理府交通対策室長、県警察本部長、県安協副会長、同専務理事など来賓多数を迎えて始まり、全交母加藤会長、

効果的に進めるための具体的な活動方針について、お年寄りや幼児の交通事故防止と母の役割の役割について、の三つの研究課題を各県代表が熱心に討議し一日目は終了しました。二日目は、県交母鶴田会長から山梨県における母の会の活動についての概況説明のあと全体討議に移り、各分科会座長から前日の分科会討議結果の報告があり、各県の地域の事情にそった活動状況の発表は本県の今後の母の会活動に数多くの示唆を与えました。出席者の間に、よき人間関係を生み出して二日間の講習会を終了しました。

全国キャラバン隊 県下を回る

母親の立場から交通安全を訴えようという全国交通安全母の会の全国キャラバン隊が、こどもも八月二十一日から九月十四日の二十五日間にわたり全国七コースで実施されました。関東コースのキャラバン隊は、八月二十三日埼玉県を出発し千葉、茨城、栃木、群馬、長野の各県を経て九月八日山梨県に引き継がれました。



長野県交母から隊旗を受ける鶴田会長

山梨県交通安全協会では新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご利用ください。

新規購入 映画の紹介

一 二・五秒のゆとり 追突事故を起さないために 16ミリ、カラー、27分 運転者向け

第16回交通安全写真コンテスト

入賞24点を表彰

県交通安全協会主催、県警察本部、山梨日日新聞社後援の第16回交通安全写真コンテストは、八月三十一日締め切りでした。今回の応募は、一般的に交通の場面を撮影したものや交通事故現場の状況を撮影したものなど七十点が出品されました。十月四日審査の結果、今回は最優秀賞の該当作品が

入賞者は次のとおりです (金賞) 伊藤七六(甲府) 古屋正人(大月) 田中幹雄 (銀賞) 田畑春樹(甲府) 堤吉彦(敷島) 鈴木正美 小沢竜夫(甲府) (銅賞) 小沢安(甲府) 大月交通管理隊(大月) 高連道路交警察隊(昭和) 高井寛二(都留) 大柴力(韮崎) 神宮司憲(甲府) 丸山修(若草) (佳作) 本間悦子、伊藤七六(甲府) 大月交通管理隊(大月) 高連道路交警察隊(昭和) 小原博、田中幹雄、小林保、山田英一、伊藤実(甲府)

山梨県交通安全協会会員のための災害共済のお奨め 万人は一人のために 一人は万人のために ※保険会社の職員が内容説明に伺います 提供団体 山梨県交通安全協会 引受会社 協栄生命 甲府市丸の内三丁目20-3 TEL 0552 (22) 4836(代)

一 二・五秒のゆとり 追突事故を起さないために 16ミリ、カラー、27分 運転者向け ハンドルを握るドライバーならば、「車間距離」の不足が、いかに危険で、事故にむすびつきやすいかという事は、百も承知の事ですが、しかし、それにもかかわらず、最近の続発している事故を見ると、追突や突進衝突など、いわゆる「車間距離」が原因となっ て起こっているものが大半を占めています。 この映画は、いくつもの大事故の惨状の記録と、実際に起こった事故例を科学的に分析検討して、車間距離と追突事故の問題点を明らかにし、運転者に対し安全運転を強く訴えています。 二 ふしぎなオルゴール 幼児の交通安全 16ミリ、カラー、22分 子供向け この映画は、なじみ深い第一線のタレントや歌手達の賑やかな出演をえて、子供達に交通安全のルールをわかりやすく描きます。 楽しいうちに、交通安全のために心がけなければいけないことを教えています。 三 危険な運転者 あなたもその一人かもしれない 16ミリ、カラー、27分 運転者向け 自動車は文明の利器であると同時に、扱い方を誤れば凶器に早変わりします。それにもかかわらず、凶器のような扱い方をしている危険な運転者は、決して少なくありません。 代表的な危険な運転者四人を選び、その運転適性を検査してみますと、それぞれの性格が運転に不適当なことがわかります。 どうしたら危険な運転をやめ、安全運転ができるようになるのでしょうか? 心理学の立場から、それぞれの性格に応じた指導的に行き、その暗示効果により、危険な運転者に安全運転ができるように改めさせるパターンを提示します。 四 自転車の正しい乗り方 16ミリ、カラー、14分 小中学生向け 子供の自転車事故は、いっしょにへりません。 この映画は、坂道での自転車事故を通して、自分の体にあつた自転車に乗る等、自転車に乗る時に守らなければならない基本と、自転車の点検の大切さとその方法を映像によって分かりやすく展開しています。